

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 22.11.12 第 176 回国会第 3 号

11 月 12 日（金）第 3 回の委員会が開かれました。

1 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する件

- ・片山総務大臣、鈴木総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- 2 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（内閣提出第 11 号）（参議院送付）
 - ・片山総務大臣から提案理由の説明を聴取しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

西野 あきら君（自民）

- ・片山総務大臣は、就任前、小沢元民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる事件に関し、雑誌において「『陸山会』の土地購入はやはりおかしい。」「小沢氏本人が不起訴処分が終わったことに対し、なにやら釈然としない印象を持つ者は決して少なくない。」と述べているが、片山総務大臣の現在の所感を伺いたい。
- ・小沢元民主党幹事長は、自らの政治資金をめぐる問題について国会において説明責任を果たすべきか。片山総務大臣及び鈴木総務副大臣の所感を伺いたい。
- ・政治資金規正法における、政治資金収支報告書の虚偽記載罪の構成要件及び罰則について伺いたい。
- ・民主党は、マニフェストに 3 年後の企業・団体献金禁止と経過措置として、国・自治体と 1 年で 1 億円以上の契約企業からの寄附及びパーティー券購入禁止を掲げていたが、10 月 26 日、1 億円未満の契約企業からの献金受け入れ再開の方針を表明した。片山総務大臣及び鈴木総務副大臣の所感を伺いたい。

富田 茂之君（公明）

- ・小沢元民主党幹事長の政治資金をめぐる問題に関し、岡田民主党幹事長が、小沢氏の国会招致について今国会での実現に努力すると表明している。鈴木総務副大臣の所感を伺いたい。
- ・公明党提出の政治団体の代表者に対する監督責任の強化を内容とする政治資金規正法及び政党助成法の改正案に対する片山総務大臣の見解を伺いたい。
- ・小沢元民主党幹事長は自らの著書の中で、国民の政治不信を解消するため、政治資金規正法違反者に対する罰則を強化すべきと述べ、政治資金規正法違反者の公民権停止及び連座制の強化を提言している。鈴木総務副大臣の所感を伺いたい。

佐々木 憲昭君（共産）

- ・個人献金と企業・団体献金の根本的な性格は異なると思われるが、片山総務大臣の見解を伺いたい。
- ・政党が基金に積み立てた政党交付金に対し、総務大臣は返還を命ずべきではないかとの質問に対し、原口総務大臣（当時）から「省内で検討」する旨の答弁があったが、片山総務大臣は、どのようにすべきと考えているのか。
- ・税金を原資とする政党交付金については、その支出を全面公表すべきだと考えるが、片山総務大臣の見解を伺いたい。
- ・政治資金収支報告書の要旨の公表期限が 9 月末から 11 月末になったことにより、情報公開が後退していると考えられるが、片山総務大臣の見解を伺いたい。

中島 隆利君（社民）

- ・政治倫理綱領では「政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたれた場合にはみずから真摯な態度をもって疑惑を解明しその責任を明らかにするように努めなければならない」としている。小沢元民主党幹事長は、自らの政治資金をめぐる問題について国会での説明責任があると思うが、片山総務大臣の見解を伺いたい。
- ・比例代表の定数を削減することは小規模政党に不利であり、削減すべきではないと考えるが、片山総務大臣の見解を伺いたい。
- ・市町村合併の影響により市区町村の区域を分割して設けられている小選挙区選出議員の選挙区が増えている現状において、平成 22 年国勢調査の結果に基づく区割りの改定についての片山総務大臣の所見を伺いたい。